

プライオリティ・パスの発行をご希望の場合は、下の「プライオリティ・パス登録申込書」に必要事項を記入のうえ、返信用封筒にてご返送ください。

※封入時は、記入された内容が見えないように内折りにしてください。

※返信用封筒は、ザ・プレミア会員専用サイトに掲載のものを印刷してご使用ください。



PRIORITY PASS™

プライオリティ・パス 登録申込書

私は下のプライオリティ・パス利用条件に同意のうえ、登録申し込みをします。
また、同伴者の利用料は、JCBゴールド ザ・プレミアで支払うことに同意します。

◆お申し込み対象：JCBゴールド ザ・プレミア会員の方

※家族会員の方は申し込めません。

申込日	2	0			年			月			日												
JCBゴールド ザ・プレミア カード番号(16桁)	3	5	4	1	—			—			—												
フリガナ																							
お名前																							
電話番号 (日中のご連絡先)																							

※お預かりした個人情報は、カード発行会社の会員規約に定める個人情報の利用目的の範囲内で利用します。

※上の項目をすべてご記入ください。

お申し込みにあたって

- プライオリティ・パス会員カードは、JCBに登録のご住所(日本国内に限る)へ約2週間でお届けします。
※不備があった場合は、お届けに2週間以上かかることがあります。
- プライオリティ・パス会員カードの至急発行はできません。旅行・出張等のご予定がある場合は、早めにお申し込みください。
- プライオリティ・パス会員カードには、JCBゴールド ザ・プレミアのカード券面上のローマ字名が表示されます。(空港ラウンジご利用の際は当日の搭乗券または航空券の提示が必要です。プライオリティ・パス会員カードと名義が異なる場合は利用できない場合があります。)
- プライオリティ・パス会員カードが有効期限内であっても、JCBゴールド ザ・プレミアを退会した場合や会員資格を喪失した場合、カードの種類を変更した場合等は、プライオリティ・パス会員カードの利用はできません。

プライオリティ・パス利用条件

1. 会員証保持者はプライオリティ・パス会員証を使用することにより、これらのご利用条件に同意し承諾されたものとします。これらのご利用条件は、プライオリティ・パス会員証の使用に関して会員証保持者に提示された他の条件に優先します。
2. プライオリティ・パス会員証は譲渡できません。また会員証保持者の署名がある場合のみ、有効期限まで利用可能です。会員証に記載されている氏名以外の方はラウンジの利用はできません。また1回のラウンジ利用時に使用できるのは、プライオリティ・パスカード1枚のみとします。
3. プライオリティ・パス会員証は決済カードではありません。また弁済能力を証明するものではないにもかかわらず、そのような目的に使用された場合には、不正行為とみなされます。
4. ラウンジを利用の際には、会員1名様ごとに有効なプライオリティ・パス会員証を提示する必要があります(プライオリティ・バスセレクトカード所持者、または米国金融機関から米国内で発行されたプライオリティ・バス会員証の所持者は、制限される場合もあります)。決済カードをプライオリティ・バス会員証の代用とすることはできません。
5. ラウンジの利用は、お1人様1回ごとに料金を支払う必要があります。該当する場合には(会員プランにより異なります)、会員本人また同伴者を含むラウンジの利用料金は、(i)プライオリティ・バスまたは(ii)プライオリティ・バス会員資格に関して会員証保持者に会員証を発行した決済カード会社によって通知された料金および条件に従い、その決済カード会社によって会員証保持者の決済カードより引き落とされます。
6. プライオリティ・バスは事前に30日の通知期間を設け、同時にラウンジの利用料金を改定することができます。会員証保持者が第三者決済カード会社を通してプライオリティ・バス会員証を受領した場合、ラウンジの利用料金の変更は決済カード会社に通知され、決済カード会社が会員証保持者に通知するものとします。プライオリティ・バスのグループ企業は、会員証保持者と決済カード会社の間で発生した紛争や、決済カード会社によって引き落とされたラウンジ利用料金に関する会員証保持者の損害に関して最も責任を負はずまた、会員証保持者はこのことに同意します。
7. 会員証保持者がラウンジの利用料金の変更を承認しない場合、会員証保持者には、直接プライオリティ・バスまたは決済カード会社に通知書面を提出することで会員資格を終了する権利があります。決済カード会社は会員資格終了通知をプライオリティ・バスに通知する責任があり、これをプライオリティ・バスに通知するのを怠った結果として会員証保持者に発生する費用があれば、これは支払う義務があります。
8. ラウンジ入室の際、ラウンジ係員にプライオリティ・バス会員証を提示すると、係員がスキャン、またはカードリーダーで読み取ります。その際、会員証保持者に「ご利用伝票」の発行または、「ご利用記録を作成します。会員証保持者は、「ご利用伝票」または、カードリーダー上で署名する必要があります。これらには同伴者の人数も明記されていますが、1名様1回の利用料金は表示されていません。会員証保持者および同伴者の各回の利用料金は、ラウンジ運営機関により提出される「ご利用伝票」もしくは「ご利用記録」に基づくものとします。
9. ラウンジ係員は(場合により)プライオリティ・バス会員証に基づき責任をもって伝票・レシートの発行やご利用記録の作成を行いますが、会員証保持者も「ご利用伝票」もしくはレシートやご利用記録が、実際の会員本人および同伴者の利用内容と相違がないか確認してください。「ご利用伝票」がラウンジで発行された場合、会員証保持者はその伝票である「カード保持者用」コピーまたはレシートを保管しておいてください。
10. 子供利用料金はラウンジにより異なります。会員証保持者はラウンジ利用前に各ラウンジの詳細を確認してください。
11. すべてのラウンジは、第三者機関により所有および運営されています。会員証保持者および同伴者は各ラウンジにより定められた規則と方針を遵守する必要があります、またラウンジの利用状況によりラウンジを利用できない場合があります。会員証保持者の入場許可、ラウンジの入場可能人数、設備や営業時間、会員証保持者のラウンジ滞在可能時間や延長時の料金またはラウンジの従業員などはラウンジ運営機関により決定されプライオリティ・バスグループ企業は何の権限ももしないことを会員証保持者は承諾します。プライオリティ・バス運営機関は、広告で通知している特典や設備の提供に努めますが、プライオリティ・バスグループ企業は、会員証保持者がラウンジ利用の際に前述の特典や設備の全部または一部が必ず利用可能であることを約束、または保証するものではないことを会員証保持者は承諾するものとします。
12. プライオリティ・バスグループ企業は、広告に明記されている特典や設備の提供または無提供(全面的か部分的なを問わず)によって、会員証保持者もしくは同伴者に生じた損害についていかなる責任も負はずまた、会員証保持者はこのことを承諾します。
13. ラウンジではフライト情報を表示や告知する義務ではなく、プライオリティ・バス企業グループは、会員証保持者や同伴者が飛行機の搭乗に起因するいかなる直接的または間接的な損害についても責任を負わず、また会員証保持者はこのことを承諾します。訪問先国の関連入国要件を確認し、旅行に適切な渡航文書を携行することは、会員証保持者の責任です。
14. アルコール飲料(現地の法律で許可されている場合)の無料提供は、各ラウンジ運営機関の自由裁量によるものとし、場合によっては制限されているか無料で提供されない場合もあります。そのような場合、会員証保持者はアルコール飲料の追加注文またはプレミアムアルコール飲料の注文について直接ラウンジの係員へ代金をお支払いください。(詳細は各ラウンジの説明にてご確認ください。)
15. 電話およびWi-Fi(利用可能な場合)の設置状況はラウンジによって異なり、ラウンジ運営機関の自由裁量にて提供されています。通常、無料通話はラウンジ所在地の市内通話のみに制限されています。その他のラウンジ設備の利用料金は、ラウンジ運営機関の自由裁量によるものとし、別途料金がかかる場合、会員証保持者はこれらの料金を直接ラウンジ係員にお支払ください。
16. ラウンジの利用は、会員証保持者および許可された場合は同伴者が旅行当日の有効な航空券および渡航文書を所持されていることが条件となります。航空会社、空港職員および旅行関係の従業員が割引航空券を利用されている場合、入場できない場合があります。米国以外の地域で国際線に搭乗予定の方は、航空券以外に搭乗予定便の有効な搭乗券が必要となります。ヨーロッパでは空港内のラウンジがシェンゲン協定指定エリアとなっている場合があります。従つて、これらのラウンジについては、会員証保持者がシェンゲン協定国を旅行する場合にのみ利用できます。(シェンゲン協定国の最新リストは、http://ec.europa.eu/dgs/home-affairs/what-we-do/policies/borders-and-visas/schengen/index_en.htmでご覧ください。)
17. ラウンジでは、会員証保持者および許可された場合は同伴者(子供を含む)は当該ラウンジの利用規約に従うことが条件になります。利用規約を遵守できない場合、ラウンジの利用を断る場合もあります。会員証保持者や同伴者がこれらの条件を満たしていないために、ラウンジ運営機関がラウンジの利用を拒否したことにより、会員証保持者や同伴者に損害が発生しても、プライオリティ・バス企業グループはいかなる責任も負いません。
18. 法律の許す最大限で、プライオリティ・バス企業グループはラウンジ利用時の会員証保持者の行動に対していかなる責任も負いません。また会員証保持者がラウンジに持ち込まれる身の回り品に対しても責任を負わないものといたします。
19. プライオリティ・バス会員証の紛失、盗難、破損の場合にはすぐさま(i)会員証を発行したプライオリティ・バス事務所、または(ii)カード会社またはカードの再発行を担当している機関にご通知ください。会員証の再発行には料金を申し受けます。
20. プライオリティ・バス会員資格の取り消しまたは決済カードを解約した場合もしくは、カード会社に更新のお申し込みをされない場合には、プライオリティ・バス会員証は、プライオリティ・バス会員資格の取り消し日または、有効期限の終了日(場合による)に無効となります。同伴者も含め、会員証保持者が無効な会員証を使用してラウンジを利用した場合には、その代金を会員証保持者に請求します。会員証保持者の決済カードの解約によりプライオリティ・バス会員資格が取り消された場合、プライオリティ・バスは未決済の料金を回収するために訴訟を行う権利を有します。会員資格の取り消しは、会員証が発行されたプライオリティ・バス事務所宛てに必ず書面で行ってください。
21. 利用条件などの更新はプライオリティ・バス社の単独の自由裁量によるものとします。プライオリティ・バス社は、航空会社や空港、または航空会社や空港警備の従業員として政府に雇用されたり、もしくは契約されている方の入会を拒否する権利を有します。
22. プライオリティ・バス企業グループは、会員証保持者または同伴者(ラウンジ運営機関の場合は、会員証保持者や同伴者)がこれらの条件を満たしていないために、ラウンジ運営機関がラウンジの利用を拒否したことにより、会員証保持者や同伴者に損害が発生しても、プライオリティ・バス企業グループはいかなる責任も負いません。
23. プライオリティ・バス企業グループは、単独の裁量において事前の通知なく隨時、プライオリティ・バスの会員資格の取り消しまたは、プライオリティ・バスプログラムを終了する権利を有するものとします。
24. 会員証保持者は、プライオリティ・バス企業グループおよびその取締役、幹部、従業員および代理(まとめて「免責当事者」とする)を保護および免責し、会員証保持者やその他の同伴者がラウンジを利用してすることにより発生した負傷または死亡または施設の破壊に関するすべての債務、損害、損失、請求、訴訟、裁判、費用および経費(合理的な弁護士費用を含む)から各免責当事者を免責することに同意するものとします。ただし、このような補償は、免責当事者による重大な過失行為や故意の違反行為があった場合には適用されません。
25. プライオリティ・バスは、プライオリティ・バス入会の結果として、会員証保持者の所得税、使用税、物品税またははその他の納税義務について保証を表明するものではありません。詳細について会員証保持者は、会計士または税務助言者に確認することをお勧めします。会員証保持者は、プライオリティ・バス入会の結果として納税義務があればこれに単独で責任を負います。
26. プライオリティ・バスは、プライオリティ・バスグループの傘下にない第三者機関が運営・所有するウェブサイトへのリンクやキャンペーン、プログラム等が含まれる場合があります。当該の第三者機関ウェブサイトのコンテンツおよび第三者機関のキャンペーン等のご利用に関して、当社グループは一切の責任を負いません。プライオリティ・バス会員のお客様が、第三者機関のウェブサイト、キャンペーン、プログラムをご利用したことにより発生した一切の損失または損害に対しても、当社グループはいかなる責任も負いかねますので予めご了承ください。
27. プライオリティ・バス会員証を使用することにより、会員証保持者は個人情報がプライオリティ・バスプライバシーポリシーに従い使用されることに同意します。プライバシーポリシーは、www.prioritypass.comから確認できるほかに、Priority Pass, Cutlers Exchange, 123 Houndsditch, London, EC3A 7BU, United Kingdomまでご連絡いただいた場合は書面にて郵送します。
28. プライオリティ・バス企業グループは、常にサービスの改善に努めています。お気づきの点がございましたら、プライオリティ・バスまでお知らせください。プライオリティ・バスは、サービス向上のために、お客様の問い合わせ内容をモニタリングする場合があります。ラウンジの利用に関する苦情の一切は、当該ラウンジの利用日から6ヶ月以内に行ってください。
29. プライオリティ・バスに関するお問い合わせ先は下記となります。
 - a. 電話: イギリス +44 208 680 1338、香港 +852 2866 1964、米国-ダラス +1 972 735 0536
 - b. 郵送: Priority Pass, PO Box 815, Haywards Heath, RH16 9LR, United Kingdom
 - c. Eメール: info@prioritypass.com
30. プライオリティ・バスは、お客様の問い合わせから5営業日(土・日・祝日を除く)以内に回答をすることに努めます。お問い合わせ内容により5営業日以内に回答ができない場合は、進捗状況をお知らせする書面をお送りします。
31. プライオリティ・バスは、会員証保持者に対してその状況下で妥当な合理的な通知を行い、これらの利用条件に随時任意の変更を行う権利を保有します。
32. 現地の法規によって許される範囲で、これらの利用条件は英国法に準拠し、プライオリティ・バスと会員証保持者は、相互に生じることのある争議の解決のために英國の裁判所の非専属的管轄権に服します。
33. これらの利用条件の何らかの規定が所管官庁または裁判所によって無効または強制力がないと宣言された場合、その規定は、その無効または強行不能な程度まで分離可能であるとみなし、これらの利用条件のその他の規定には影響しないものといたします。
34. これらの利用条件の英語版と翻訳版の間に意味に矛盾があった場合、英語版が優先するものとします。

※プライオリティ・バス社ホームページより抜粋(2015年9月現在)